

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 もりの詩保育園	施設 種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和4年12月9日

総 評	<p>もりの詩保育園は平成27年4月に開設された保育園です。</p> <p>京都府南部地域で障害者支援を中心に長い実績を持つ社会福祉法人南山城学園が運営されています。</p> <p>二条駅から徒歩5分と非常に交通の便が良い立地でありながら、広い道路から少し入ることで周辺は静かな住宅地でもあり、保護者にとっては送迎の利便性と子どもの安全も確保できる恵まれた条件の場所にあります。</p> <p>もりの詩保育園は南山城学園が京都市内に先行して開設した小規模保育園と連携して運営されており、保育部門の母体施設として地域の子育てを支える役割を担っています。</p> <p>運営法人では他の施設・事業所と共通の基本理念を定めていますが、それに加え、保育部門としての理念・方針を明確にされています。また、保育の特色として「一人ひとりの子どもの個性に寄り添い、挑戦していく主体性を育てる」ことを掲げ、思いやる心を育てる異年齢保育や主体性を育てるプロジェクト保育が実践されています。</p> <p>また、保育所内は木を多用した暖かみがある家庭的な雰囲気であり、また過剰な装飾を見直し、子どもが落ち着いて過ごせる環境となっています。</p> <p>その一方で、保護者の利便性や職員業務の効率化のため、ICTが積極的に取り入れられています。出席状況の登録・把握のためにタッチパネルが使われ、保育の様子もシステムを活用して視覚的にも見やすく提供されていました。記録ソフトは職員間の情報共有や保護者支援に活用されています。</p> <p>先進的なシステムの導入と平行して、24時間シート、パーソナルシートなどのきめ細かな記録と保護者への情報提供や多忙な保護者の負担軽減のため、お昼寝セットを園で用意したり、一日一組参観に取り組むなど、今の子育て中の保護者の状況を理解し寄り添う配慮が見られます。</p> <p>近年は新型コロナ禍もあり、近隣との交流が行いにくい状況ではありましたが、コロナ対策に配慮しながら、近隣の高齢者との交流の場をったり、保育園入園希望者への丁寧な対応、子育て世代への支援なども行われています。</p> <p>少子化が進んでいる中、子育て支援の中心となる保育園の果たす役割は大きく、質の高い保育実践をベースに今後も子どもたちと保護者の拠り所として事業展開されることを期待します。</p>
--------	--

**I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。**

事業運営についての理念・基本方針等は法人として明確にされており、ホームページや各種発行物にもわかりやすく掲載されています。

また、この理念等により、中長期の計画が策定・実行されています。さらに法人としての理念等に加え、事業分野毎にも目指す方向や内容がわかりやすく定められており、保育分野でも子どもたちを中心に据えた保育の具体的な方針・特色が明文化され、公表されています。この内容は法人の人材確保のための情報発信にも盛り込まれ、法人での採用を希望している学生等に強くアピールする内容になっています。

法人・事業所としての理念が確立していることは、職員にとって志高く、また安心して働くことに繋がり、利用者（家族）にとっては安心して施設・事業を利用することになります。社会が変化し、福祉事業も変革の時代ですが、今後も引き続き高い理想を掲げ、福祉業界のリーダーとして進まれる事を期待します。

**II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。**

法人理念や園として、「共生・共助」の地域づくりへの貢献が、園独自の理念に地域の子育てニーズに貢献が掲げられています。それを具体的に実現する取り組みとして、地域の高齢者や子育て世代との交流の場・機会づくりとして「モーニング」や「ほいくえんであそぼう」といった取り組みを実施されています。新型コロナ禍の中で、地域との交流に取り組みにくい環境にありますが、感染防止に配慮しつつ、可能な取り組みを定期的実施され、地域に定着していることは高く評価できます。

**III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。**

保育園の運営に必要な各種マニュアルについて、保育マニュアル（教育・保育、環境、安全、衛生管理ほか）として作成されています。その内容については、定期的に見直しを行い、改訂時期について記載されていました。保育現場で日々活用されている保育マニュアルについては、各園で内容を点検されていますが、保育システムそのものを見直す必要がある場合には園から法人本部に伝え、組織的に検討されたうえでマニュアルの見直しが行われていました。

保育士の新規採用や人事異動で職員体制が変わることがありますが、そのような時にも、必要なマニュアルが整備され、適切に職員に周知されていることは保育水準の平準化、保育内容の標準化のために有意義であり、また保育内容の安定は保護者の信頼を得ることにつながると考えられます。今後、新たな保育事業拡大も予定されていますが、法人の運営する事業所全体のレベル維持・レベルアップのためにもこの取り組みを継続してください。

特に良かった点(※)

特に改善が 望まれる点(※)	特になし
-------------------	------

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 もりの詩保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和3年12月8日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

1. 法人理念と合わせ保育部門独自の理念を策定している。保育理念をホームページやパンフレット、入園のしおりに掲載している。基本方針は、関連の小規模保育園と合わせ統一したものとしている。職員への理念周知は入職時及び継続的に研修等を通じて実施している。保護者への説明は、入園のしおりや玄関の掲示で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]

2. 情報収集、経営分析（稼働率分析等については、法人の局長級会議（毎週）、施設長会議（月2回）を通じて行っている。園長主任会議があり、保育園としての意見をとりまとめるとともに、本部と連携をして対応している。地域の動向については、京都市からの情報提供、中京区にある保育園の園長会や勉強会に出席し、情報収集している。  
3. 経営課題を明確にして稼働率、職員配置の見直し等を実施している。職員には、園長主任会議で課題の共有を行い、園会議（月1回）で周知するとともに議事録で会議内容を共有している。「保育部門 今後の経営課題と対応について」にまとめている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

4. 法人において長期計画「ネクストビジョン」、中期計画「中期経営計画2025」及び収支計画を策定している。保育部門についてもその中に明記されている。新規保育園の開設等明記している。  
5. 中期計画をふまえて保育部門の単年度計画を策定し、玄関に掲示を行っている。計画に対する見直しや評価については、毎月、園長主任会議で評価している。  
6. 事業計画の策定にあたっては園長主任会議で各園の意見集約をして次年度の事業計画について話し合い素案を作成している。園会議、年度末「総括会議」を実施し、決まった事業計画は、年度初めに園会議で職員に周知するとともに配布している。園長主任会議で毎月見直しを行うとともに評価をしている。  
7. 事業計画を園内に掲示し、家族に周知している。4月の「もりの詩だより」で保育に関係するもの（保護者や子どもに係ること）をピックアップしたものを分かりやすく、掲載し、保護者に伝えている。年報にもまとめ閲覧できるようにしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]

8. 保育の質の向上については、園長主任会議、リスク管理委員会（毎月）、保育環境委員会（毎月）で検討をしている。第三者評価を定期的に受診している。定期的に法人内の別の保育園の職員がチェックリストをもとに確認を行っている。日常的な保育の保育計画に基づき、年案、月案、週案、日案を評価しつつ、4半期ごとに評価も行い、質の担保を図っている。担当職員が評価したものを、主任や園長が再評価している。課題が見つかった場合は、職員会議などで議論共有を図り、改善するなどして取り組んでいる。  
9. 保育事業、園全体の課題について、職員会議に挙げ、話し合うようにしている。保育方針として、横のつながりを重視する一斉保育ではなく、異年齢保育、遊びの中からの学びを大切に保育について、充実させるための話し合いをしている。職員間でばらつきが生じないように研修体系や業務の手順書を再整備した。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

10. 「もりの詩保育園職務分担表」「組織図」があり、それぞれの職務内容を明確にしている。園だよりを毎月、クラス便りを年4回発行し、園長から年度初め等に発信をしている。「保育事業局連絡網及び体制表」に園長不在時の連絡体制（主任2名）が明記され掲示している。  
 11. 法人で法人内研修や管理職研修及び必要に応じて外部研修に参加をし、情報収集をしている。施設長が個人情報や子供の権利についての職員研修を行い法令順守の周知を図っている。福祉分野以外の法令についての把握については、リスト化して法人内でサーバー共有している。「サイボウズ」や園だよりを通じて職員への周知を図っている。  
 12. 園会議に園長も参加し助言を行うとともに言いやすい雰囲気づくりに努めている。必要に応じて、乳児会議、幼児会議、給食会議、園会議、クラス会議などにも参加して情報収集や情報共有を図っている。保育部門の研修体系を整備するとともに外部研修の機会を確保している。  
 13. 本部会議で3ヶ月ごとに収支状況について確認している。ICTの導入を推進して勤怠管理システムやインカムの導入などをおこなっている。事務局（課長）や「園長主任会議」で常に把握対応を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

14. 人材採用については、正職員は法人と一体的に行っている。魅力発信チームで駅広告、就職フェア等を活用して採用活動を行っている。パート採用については、法人本部と連携しつつ採用活動をしている。産休、育休等については、早めにヒアリングを行い、対応をしている。運営基準を上回る配置をしている。次世代育成のため、保育士を目指す学生をアルバイト雇用をするなどしており、採用に結び付く事例もある。法人本部で組織している採用チームとの連携も行っている。キャリアパスを整備している。人材マネジメントにはカオナビを活用している。職員採用は総合職、限定職、エリア職などの区分を設け、働きやすい条件を提示している。  
 15. 期待する職員像については、「7つの誓い」で明文化している。保育部門キャリアパスに基づいて「研修体系（保育部門）」を策定し、OJTやOFF-JTを組み合わせ、それぞれの職位に応じた職員像を明確化している。（6段階）エキスパート以上に対して人事考課制度を設け、評価結果を給与に反映している。その他の職位は「キャリアアップシート」を用いて、個人の目標管理シートとし、人事考課を行っている。（給与には反映しない）  
 16. 法人において勤怠管理システムで管理している。園でも把握をしている。くるみん認定を受けて働きやすい環境に努めるとともにストレスチェックを年に1回、必要に応じ対応している。キャリアアップ制度としての面談以外に園長や主任が面談する機会を設け、パートも含め、職員の日ごろの悩みなどを聞く機会を設けている。ハラスメントの防止に関する規定、相談窓口を整備している。京都市府民間社会福祉施設共済会への加入や互助会を整備している。「くるみん」の取得や研究発表、魅力発信チームの組織、地域向けの取り組み（高齢者向けのモーニングサービス）など、人材確保という観点にとどめない保育イメージの発信を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

17. 階層別の人材育成や人事考課を用いて、人材育成の仕組みづくりをしている。目標管理シートを用いて自己評価後に年1回～2回の面談を実施している。すべてに育成担当者を設けている。顔ナビの仕組みを活用して履歴等の把握を行っている。

18. 個人の研修計画をキャリアパス制度の中で明確化し、法人本部で個人の研修計画を把握している。保育部門については、園長・主任会議にて、保育部門の研修体系の策定、カリキュラムの見直しや研修計画を作成している。

19. 各職員に育成担当者が配置される仕組みづくりができています。法人研修及び保育部門の研修のほか、保育園連盟や京都市から案内があり、職員ごとのレベルに合わせた外部研修を推進するなども行っている。職員ごとの研修履歴を京都市が記録する仕組みがあり、履歴が分かる手帳を職員が持つようにしている。また、職員が受講する研修に偏りが無いように園長が把握して必要に応じて声かけしている。職員会議で伝達研修も行っている。

20. 保育士の実習受け入れをしている。高校生の職業体験を受け入れている。「実習生受け入れスケジュールと手順」「保育実習における留意事項」というマニュアルを整備している。「保育実習予定表」を法人として作成し、学校とも連携して学生に合わせたカリキュラムを作成している。実習生受け入れは、クラス担任が行っている。受け入れにあたって意義等職員にも説明を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

[自由記述欄]

21. ホームページや事業報告書にて、情報公表（法人及び保育理念、基本方針、苦情の対応や第三者評価結果含む）など行っている。ホームページ等は法人本部で定期的に更新を行っている。地域の自治会や民生委員とも連携をし、チラシの案内をしている。福祉事務所や子どもみらい館にイベントチラシや啓発物を持ち込むなどしている。

22. 社会福祉法人のガバナンス強化のため、監査法人による監査を受け透明性を担保している。公認会計士よりの監査結果を受けて指導や指摘事項に基づいて対策を行っている。保育所としては経理規程に基づき、相見積もりや小口現金などの支出を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A
[自由記述欄]						
<p>23. 理念に地域とのかかわりについて明記している。地域の高齢者向け(社協との連携)にモーニングサービスを年3回実施し、食事後に高齢者と子どもが交流する機会を設けている。また、コンディショニングラボ(講師を招いての運動教室)を年3回実施し、体操などを通じて園児と地域の方の交流を行っている。近隣にある歯科衛生士の専門学校や高齢者施設と交流している。(今年度はコロナ化で中止)行政のはぐくみだより配架するとともに入口にある掲示板等で地域情報を掲示するなど情報提供をしている。勤労感謝の日に地域の交番や消防署に感謝を伝えるためにお手紙を渡している。</p> <p>24. 「ボランティア受入マニュアル」を法人として策定してマニュアルに沿った受け入れを行っている。地域の小中学校のふれあい体験活動等に協力している。保育園連盟と連携し高校生の保育体験等を行っている。法人内の畑の芋掘りに手伝いに来てもらっている。</p> <p>25. 玄関口に情報提供ができる掲示板を整備している。虐待や貧困などの個別のケースに行政や児童相談所との連携をして対応している。中京区の保育士会や園長会や主任会に参加している。法人内の小規模事業者や連携施設と協力して連携を図っている。</p> <p>26. 高齢者向けにモーニング等の場を通じて高齢者と子どもの交流や未就園児対象の取り組みをして地域に貢献をしている。取り組みの案内について「ほいくえんであそぼう」のチラシを作成して配布している。(園長が講師として話す機会がある。)災害時の備蓄(2日分)、近隣の避難場所の確認をしている。中京ふれあいまつりのステージに出演するなど地域の活性化に貢献している。</p> <p>27. 地域の高齢者を対象にモーニングサービスを実施している。登録園児だけでなく、地域にいる子どもにも配慮した取り組みとし、地域のニーズを把握しながら取り組みを行っている。(未就学児のための親子セミナー、給食試食会、ベビーマッサージ教室など)地域の民生委員とも連携をして福祉ニーズの把握に努めている。</p>						

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]						
<p>28. 法人理念及び保育部門の理念や基本方針を明記している。教育・保育マニュアル内の保育士会のチェックリストを活用して振り返りを行っている。基本方針を具体化するために異年齢保育を行うためのプロジェクトチームをつくって「あのねの保育」を根幹にし、職員で話し合うようにしている。お互いを尊重する保育についても異年齢保育をすることで、お姉さんが年下の子どもを見たり、お姉さんに頼ったりという事例がみられる。性差については、男の子だから、女の子だからという決め事はせず、個人が選択できるようにしている。外国人の父親がいる事例があり、言語の課題が家庭内でみられるが、問題なく接している。同じクラスの子どもが手助けをする場面も見られる。</p> <p>29. 保育・教育マニュアルにプライバシーについて明記している。不適切な事案が発生した場合の対応方法も明記している。また、保育・教育マニュアル及び保育マニュアル「環境安全管理衛生管理」、虐待対応マニュアルなどを整備して職員に周知している。年に1回子どもの人権についての研修、人権擁護のためのセルフチェックリストを活用している。子どものプライバシーへの配慮について、トイレについて年齢に応じてドアをつくるなど、環境面でも配慮をしている。</p> <p>30. 「こどもみらい館」「中京区福祉事務所」「下京区福祉事務所」に地域の取り組み案内を配布し、地域の方に周知している。京都市のHPの事業所の情報に掲載されている。見学希望(年間100名程度)の方には随時対応するとともに入園希望者には、事業所の情報を郵送している。</p> <p>31. 入園に当たっては、重要事項説明書及び入園のしおりに基づいて説明を行い、同意を行っている。英語しかわからない人には英語で、保護者に何らかの障がい等が見られる場合には、行政からの連絡もあり、個別に事業内容を説明するようにしている。</p> <p>32. 転園の際には保護者の同意の上、保育要録を連携資料として渡している。小規模保育園から転園してくる場合は面談を行うとともに同様の扱いをしている。卒園児についても園に相談に来てよい旨を園長名で手紙にし、渡すようにしている。また、卒園児には小学校に保育要録を送るようにしている。ロボットに会いに来ることもある。</p>						



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

[自由記述欄]

33. 重要事項説明書に要望・苦情に関する相談窓口を明記するとともに玄関にも「苦情解決の手順」及び窓口に関して掲示している。「意見箱」を受付に設置している。苦情案件は記録するとともに職員に周知している。苦情内容及び結果の公表はホームページ上で公開している。個別面談やアンケートの実施を行い意見を言いやすいように努めている。アンケートの結果については「もりの詩だより」に掲載している。

34. 利用者の意見を吸い上げる仕組みとして、個人面談、アンケートの実施を行っている。保育支援システムbrainや連絡帳を用いて日常的に意見交換に努めている。しんどさが見られる保護者には個別に個人面談を実施している。個別面談をする際には、個室にて実施している。

35. 定期会議にて話し合い改善等に努めている。保育マニュアルに保護者対応について明記され、適切かつ迅速に対応している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A

[自由記述欄]

36. 保育部門でリスクマネジメント委員会を設けるとともに、マニュアルを整備している。保育所内でリスクマネジメント研修を実施している。「事故・ヒヤリハット報告書」を共有し、分析を行っている。法人リスクマネジメント委員会で集約している。

37. 「保育マニュアル（環境・安全管理・衛生）」を整備をしている。園内研修で感染症全般に関する研修を実施している。注意喚起はしている。法人研修で嘔吐処理の方法の現地研修があり伝達研修をして周知をしている。毎月の園だよりや掲示にて意識啓発や対応について保護者に伝えるようにしている。空気清浄機、ジアイーノを使用して定期的な換気をしている。

38. 園としての消防計画及び「保育マニュアル（環境・安全管理・衛生）」を整備している。備蓄を2日分している。毎月の園独自の避難訓練に加え、毎年消防署立ち合いの訓練を実施している。また、年2回の避難場所を確認するための小学校への避難訓練をするようにしている。緊急連絡網、一斉メールの仕組みを整備して緊急時に連絡を取る体制ができています。台風時には、京都市が決めた基準に沿って、閉園する等の対応を取っている。救命救急講習も行っている。BCP（事業継続）計画を各園ごとに作成している。マニュアルは毎年見直しをしている。

39. 「保育マニュアル（環境・安全管理・衛生）」に不審者が出た時の対応が記載されている。定期的に現地訓練を行っている。年に一度、中京署に来てもらい訓練を行っている。監視カメラ（3台）を堰堤と入口、裏口に設置し、事務所で一括で見ることができるようになっている。不審者を発見した場合には、園長が通報するようにしている。不在の場合には、受付にいる職員が、通報する仕組みにしている。カラーボール、さすまたを設置している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

40. デイリープログラムを作成し、それに基づき「乳幼児における対応の留意点」において、対応や業務内容や早番、遅番などの流れについての手順等が明記されている。保育・教育マニュアルに留意点等があり、マニュアル研修も行っている。「全体計画（旧保育指針）」があることで、新人職員が保育にあたる際に基準とし、デイリープログラムや月案、日案などを作成している。

41. マニュアルは年度初めの前に園長主任会議で確認を行い、リスクマネジメント委員会等で見直しを図っている。「年間指導計画」が年齢ごとに4期ごと作成され、評価、反省をしている。各期の計画立案は、担任が行っている。年間計画を基に、月案日案の評価、計画作成をPDCAサイクルで実施し年度末に総括をし、年間計画の振り返りをしている。

42. 「児童票」にて、個人の情報集約やアセスメント要素を持ち、それを基に個別の指導計画を作成している。指導計画を作成する際には、保護者や他の専門職の意見を聞き、反映するようにしている。本人や保護者の希望を「ねらい」の欄に記入するようにしている。担任が主任や園長に計画内容に基づいた話をし、最終的には職員会議に出して、職員で評価する。関係機関との連携については、保護者の同意を得るようにしている。年度末に総括を行い次年度に反映している。個別計画については月案で見直しをしている。ドキュメンテーションを通じて幼児期までに育てほしい10の姿を軸にしている。

43. 週案については、毎週見直しを行い、月案については、毎月の評価が必要となり、毎月、担任が評価をしている。3ヶ月に一度、園長や主任を交えて見直しをし、職員会議に諮る。日案、週案、月案は連動しており、ねらいが変われば、すべてに変更が生じることになる。見直した結果、変更が必要であれば、変更し、そのまま継続することもある。

44. 日々の記録は保育支援システムbrainを活用している。教育マニュアルに記録や文章の書き方についてはマニュアルで統一を図っている。個別指導計画に基づいた記録をするようにしている。

45. 個人情報保護規程、情報開示規程を整備している。保育帳票等確認印一覧票と一緒に京都市より指導されている保存年限に沿って、保存している。「文章管理規定」に文章の保管、廃棄について明記されている。持ち出しは保育マニュアルに明記している。

### A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

[自由記述欄]

46. 法人理念を基に保育理念・保育方針が作成されている。それをふまえて「保育全体計画」を編成し、定期的に評価を行うとともに年度末に総括を行っている。

47. 心地よく過ごすことのできる環境として木目調を基調とし、温かみのある家庭的な雰囲気やクッションなどを配備し、くつろげる空間を演出している。床暖房を配備、時間換気の空気清浄機を整備している。また、アトリエやおままごとや絵本などの空間を作るなど配慮している。おもちゃの消毒やフロア消毒、食事後の清掃など丁寧に行っている。職員がインカムを使い大きい声を出さないように配慮している。

48. 集団生活になじめない子どもには、無理に集団に入らせるのではなく一人ひとりの様子を見て対応している。保育支援システムbrainを用いて、意見要望を聞き取り個々の保育計画に反映できるように努めている。

49. 保育支援システムbrainや24時間シートを活用して園児の発達に合わせた生活習慣を身に付けられるように配慮している。この年齢だからこれができないといけないと、過度な保育をするのではなく、小学校につなげる成長を目標に保育をしている自分で見守り、できないことについては保育士がサポートするなど成功体験を実感できるように配慮している。異年齢保育をすることで、スプーンの使い方などを学んだり、年下の子どもへの配慮を子どもが自らできるようにしている。モーニングの活動を通じて世代間交流も図っている。

50. 遊びのコーナーをつくって子どもが遊びを選択できるようにしている。図鑑がたくさん置いてあり、子どもが自分自身で考えて使い、遊ぶ環境ができています。乳幼児には、園庭を中心に運動し、幼児は公園に行くなどして活動の機会を分けている。異年齢保育により、年長者が年下の子どもに関わるうえでの悩みをフォローすることを職員が行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A
[自由記述欄]					
<p>51. 0歳児は家庭的な雰囲気の中で、目と目を合わせて気持ちを受け止めることを心がけている。24時間シートを用いて家庭と連携を図っている。保護者の戸惑いが感じられるときがある時は、話を聴き丁寧な対応を心がけている。0歳では毎月個別の保育計画を作成し適宜評価を行っている。</p> <p>52. 1・2歳児の保育は先生あのおと自発的に発信できるように見守っている。サークルタイムの中で自分の思いを伝える機会を作っている。子どもができるかぎり自分でできるように見守っている。</p> <p>53. 5歳は昼寝はなく、小学校を意識した保育や5歳ならではのプログラムを作成している。自分の気持ちが表現しにくい子どもには、絵カードや写真を活用して個別対応し時間をかけて保育している。</p> <p>54. 保育園として対応できるように周知している。保護者のしんどさを聞き、まずは受け入れるようにして、子どもの良いところを伝えるようにしている。外部研修も活用して保育士向けの障害についての研修をしている。療育機関や行政などとも連携を行っている。必要に応じて助言を受けている。</p> <p>55. 延長保育については、18時に0歳から5歳までが一緒になり、18時30分以降はおやつを出すようにしている。職員体制としては、4名体制となり、多く配置している。お迎え時に保育支援システムbrainや連絡帳を通じて一日の様子などについて共有している。保護者が仕事で疲れている様子が見られることもあり、家に帰ってからの活動が落ち着くように、保護者の話を聞くようにしている。</p> <p>56. 就学支援シートを12月に提出することになっており、情報を伝えるようにしている。小学校には気を付ける点を要録で伝えるようにしている。コロナの影響により訪問は減ったが、小学校との合同で学習発表会で行うことにより、就学前に小学校になれる取り組みをしている。卒園してもミルクちゃん（ロボット）に会いに来てくれることもある。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

57. 保育マニュアルに健康診断等が明記され、それに基づいた対応している。身長体重は月1回チェックし、グラフで管理している。検温は、朝は保護者がするようにし、昼寝前は園で検温している。ケガの際にも保護者に連絡をするようにしている。内科・歯科検診は検診結果をデータ化し、保護者に渡している。乳幼児の突然死対策として、京都市が基準としている10分ごと（0歳児は5分）のチェックをしている。これについて、入園のしおりに記載している。

58. 保護者には健診結果を紙媒体で渡している。内科・歯科健診結果は記録として保存し、共有するとともにし、個別計画に反映している。

59. アレルギー疾患については現在在籍していないが、アレルギー食を提供するにあたっては、医師による診断書が必要であり、それに基づき除去食としている。年1回は診断を受け、更新するようにしている。0歳児には、椅子や器を分け、明確化させている。給食担当者と定期的に会議を行い、連携し、全職員に周知している。配膳時の事故防止のため、顔写真とアレルギーのある食品を明記している。事故となった場合には、事故対応としてマニュアルに沿って対応している。園内研修も行っている。

60. 61. 管理栄養士が献立を作成している。その日のサンプルの食事を玄関に設置し、親子の会話が生まれるようにしている。食器は強化磁器を使用している。1ヶ月ごとの献立をアレルギー食用と分けて配布している。食事の空間と遊びの空間を決め、環境の変化がないように配慮している。年齢に応じた食材についての意見などを伝えている。本人の気持ちを大事にしながらかお箸の使い方やその他、食材に応じて使い分けている。行事食も取り入れたり秋刀魚の食べ方を学ぶ機会もある。衛生管理（大量調理）マニュアルを作成している。苦手な野菜を使ったお菓子など一緒に作る工夫もしている。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62. 保育支援システムbrainや連絡帳を用いて家庭との連携を取り様子を伝えるようにしている。一日一組参観を実施している。

63. 保育支援システムbrainや連絡帳を用いて家庭との連携を図っている。ドキュメンテーションなど「見える化」に努めている。相談窓口として、内容によって対応者を臨機応変にしている。（インカムを使って配慮して保育士との会話をすることで、安心感をつくるようにしている。）事務所をカウンターにしていることで、入園時に声掛けができるようになっている。相談内容を記録（日誌）に取るようにしている。

64. 虐待の疑いがある場合は、児童相談所にまずは相談するようにし、ダイレクトに保護者に話し、単独で動くことはしない。児童相談所からの情報が入る場合がある。「虐待防止マニュアル」を整備し、セルフチェックシートの活用や法人内研修で職員に研修している。健康診断時や衣類の様子を見て判断している。

65. 目標管理シートに基づく自己評価を実施し、育成担当者による定期的な面談、振り返りを行っている。育成担当者（チーフ、主任）が目標管理を行い、各部門の管理者と育成担当者会議を行い、その内容を法人本部に報告する。保育実践については、独自の評価基準に基づき自己評価を行い、集計をして分析・検討を行い研修計画等に反映している。全体計画に基づいて、各年齢ごとに年間計画を作成して、年間計画に基づいて4半期ごとに評価をしている。年度の最後に総括を実施している。